

## 2010年4月1日より、競技規則を一部改訂します

(財)日本ハンドボール協会 審判委員会

IHF(国際ハンドボール連盟)では、2010年8月1日に競技規則の改訂を予定しています。現在のところ、大きく分けると6項目での変更予定が伝達されてきていますが、まだ最終的な新しい競技規則は送られてきていません。

そこで、日本ハンドボール協会では、変更内容のうちの一部についてのみ、2010年4月1日より暫定的に改訂し実施します。以下にその内容を記載します。

枠内の文章は、変更される予定の条文です。

### ①第8条と第16条： 違反行為、スポーツマンシップに反する行為、および罰則

(1) 「追放」がなくなります。「暴力行為」は「失格」＋「報告書」。そしてさらなる「懲罰の付加」となります。

(2) ゴールキーパーが速攻時に相手選手と衝突するという、危険で議論を要する場面について、あらためてGKに回避義務があると明記されます。

(参考)

ゴールキーパーが、ゴールエリアを離れ、コートプレーヤーとして相手チームのプレーヤーに対してパスされたボールを取ろうとすると、大抵の場合、ゴールキーパーは危険な状況を予見できる位置にいるため、特別な責任を負うのはゴールキーパーとし、相手に対する危険な状況を回避しなければならないものとする。

同様に、7mスローが、シュートの軌道に反応出来ていないGKの頭部を直撃した場合についても以下ようになります

(参考)

【注】 7mスローの実施に際して、シュートを打つプレーヤーはゴールキーパーに危害を及ぼすような行為をしてはならない。

フリースローが、シュートの軌道の方へと移動していない防御側プレーヤーの頭部を直撃した場合も同様です。

この競技規則に違反した場合は、「失格」になります。報告書は不要です。

(3) プレーヤーが手に持っているボールは、奪うことが出来なくなります。

(参考)

8の1 次の行為は許される。

a) 他のプレーヤーが手に持っていないボールをブロックするため、あるいは得るために、腕や手を使うこと。

【注】 片手または両手で持っているボールは、相手は奪うことはできない。しかしながら、ドリブルやパス、スローをするなどして、プレーヤーが手に持っていないボールに対しては、相手も取りに行くことができる。

8の2 次の行為は許されない。

a) 相手が手に持っているボールを取ることを。



【写真1】たとえ「開いた片手」であっても相手が手に持っているボールを奪うことはできません。

(4) 「ブロックは原則として受身でなければならない」と明記されます。

(参考)

8の1 次の行為は許される。

b) たとえ相手がボールを所持していなくても、位置を争うときに、直立した胴体で相手の動きを阻止すること。

【注】 ブロックとは、相手が空いた空間に移動するのを妨げるということを意味する。ブロックすること、ブロックを維持すること、ブロックを外すことは、原則として受け身でなければならない。開いた足の幅は、肩幅程度でなければならない。



【写真2】足幅が広い。



【写真3】直立した胴体ではない。



【写真4】ひじでブロックしている。



【写真5】腕でDFを捕まえている。



【写真6】足を使ったブロック



【写真7】正しいブロック

## ②第7条：ステップ

ボールを持ったプレーヤーが転倒し、ステップを数えられない状況で場所を移動した場合の扱いが明記されます。ボールを持って転倒し、すべりこむような状態で床の上を移動した場合、そのあと立ち上がることは出来ません。

(参考)

【注】

ボールを手に持ったプレーヤーが、転倒して、すべりこむような状態で床の上を移動することは違反ではない。

もし、その後ボールを手に持ったまま転がったり、立ち上がろうとした場合は違反となる。

※注 1

「ボールを手に持ったプレーヤーが転倒」した状況にのみ適用します。

ルーズボールに飛び込むなどして、横たわった状態でボールを持ったプレーヤーは該当しません。

※注 2

転倒したという状況全てが該当するわけではありません。

「転倒して移動した（有利な状況になったと考える）」場合に適用します。

その場でバランスを崩した、等の状況は該当しません。

これ以外の項目については、IHF の競技規則改訂に合わせ、2010年8月1日より改訂する予定です。また、ここにあげた項目についても、今後解釈の変更等が生じることがあります。